

令和8年度警察庁行政事業レビュー 公開プロセス 結果

事業名	取りまとめコメント
総合的な特殊詐欺対策の推進	○EBPMの観点から、効果発現経路(ロジックモデル)の書きぶり、特にアウトカムの書きぶりについてよく検討していただきたい。 ○犯罪は日々進化しているので、ターゲットや手口に合わせて、予算の割り振りを検討していただきたい。特に、若い方が対象になっているとすると、これまでの啓蒙活動が有効でない場合が考えられる。実際に被害に遭われた方の行動パターン等を分析し、新たな手段についての検討も必要かと思われるので、今後検討をお願いする。 ○国際電話による詐欺防止については、携帯電話キャリアにおける契約段階において、年毎に更新を要するなど、国際電話の利用へのハードルを上げるべきではないか。 ○予算額は充分か？効果はどうか。認知件数は令和5年から令和7年で1.9倍、被害額は3.6倍、予算は1.3倍であり、被害額に対する予算は令和5年0.20%、令和6年0.11%、令和7年0.07%に低下している。 ○被害額が激増しているのに対して、予算額の伸びが緩やかなので、対策が後手に回っているのではないかという懸念がある。目標被害防止額を達成するために必要な予算額を適切に見積もる方法を工夫する必要がある。 ○通訳謝金が増加していることに鑑み、機械翻訳・AI翻訳を、調書等において正式な翻訳として採用できるように検討を進めるべきである。そうすることを通じて、経費の節減や他の経費への活用を図ることが可能となる。
交通警察活動における広報啓発等	○効果検証をするに当たっては、統計学的な論理を用いて適切に推論するようにしていただきたい。 ○広報の短期アウトカムとして、交通事故の死亡者数・重傷者数が取り上げられているのは、施策と結果の関係が遠いことを考えると適切でないと考える。広報予算を増やして広報活動を活発化したとき、それが交通事故の死傷者数に影響を与えて、それが測定可能になるとはまず考えられない。広報内容の認知率がどれだけ上がったかという現実的なアウトカムを設定すべきではないか。SNS配信などは、比較的容易にデータが取れるので、その他の手段と比べてどれくらい効果的なのか、どういう年齢層のどういう属性の人にリーチしているのかなど、詳細な分析をするのが、広報の効果を上げる上で有効ではないか。 ○広報活動の目的は認知であり、認知した後の行動も含めて効果を測定すべきと考える。外国人の事故については、できれば事故を起こしたくないものであり、認知が重要。事故を起こした人に、どの程度注意喚起を意識していたかを聞くことが有効。ながらスマホは認知していても、やめない可能性がある。事故を起こした人に認識を聞き、広報活動の限界があれば、別のやり方(別予算によるプロジェクト、厳罰化等も含め)も検討すべきではないかと考える。 ○訴求対象によりよく伝わるよう、インターネットやデジタルデバイスを使った広報啓発を積極的に進めるべきである。例えば、訪日外国人に対しては、入国時によく利用するVisit Japan Web(デジタル庁作成)から警察庁作成の制作物・コンテンツに直接アクセスできるようにするなどの工夫が求められる。 ○外国人の運転者について、正面衝突や右折直進が交通事故原因となる割合が多いという分析ができてい以上、その原因による事故を低減するために効果的な方法が広報のほかにもあるのであれば、積極的に検討してほしい。 ○訪日外国人に向けた広報啓発等について、リーフレットは言語別にし、配置する場所と部数を再検証すべき。また、大半の事故は在留外国人によるものだから、その強化をするべき。訪日外国人にも国別の違いはあるはずであり、広報に反映するべきでは。